

光高中第21015号  
2021年(令和3年)8月27日

保護者各位

札幌光星中学校・高等学校  
校長 駒井 健一郎

### 緊急事態宣言に伴う対応について

時下、保護者の皆様におかれましては、ご清祥のことと存じます。日頃、本校の教育及び感染症対策に対して皆様のご理解とご協力を頂いておりますこと心よりお礼申し上げます。

さて、政府は北海道に対し「緊急事態宣言」を9月12日(日)まで発令し、北海道では石狩管内の市町村を特定措置区域に指定して一層の感染症対策を講じることとなりました。これを受けて、監督庁である道学事課からは、道教育庁学校教育局長から発出された「学校における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた教育活動等について」を念頭に置き、感染症対策を徹底し、適切な対応をするよう要請がありました。

この要請を受け、本校は下記の通り対応いたします。学内の感染症対策を徹底するとともに、学校における教育内容の質を確保しつつ、活動を行ってまいります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、今後の状況によっては変更することもありますのでご了承ください。

#### 記

次の通りとします。

- (1) 期間 8月27日(金)から9月12日(日)まで。
- (2) 登校 繰り下げ9時20分登校とします。 ※朝の開錠は7時30分です。
- (3) 校時表 45分×6時間授業とします。 ※土曜日は40分×4時間授業です。
- (4) 放課後の活動
  - ① 居残りでの自主学習はなしとします。原則16時下校とします。
  - ② 下校時は学年ごとに時差をつけて放課します。
  - ③ 予定されている放課後講習や模試、検定試験は実施します。
  - ④ 部活動・サークル活動は原則休止とします。ただし、高体連、中体連の公式戦やそれに準ずる大会がある場合は、メンバーや時間を制限した上で校内活動のみ許可します。
- (5) 出席停止扱いについて
  - ① 緊急事態宣言が発令されている状況を考慮し、「感染が不安で登校させられないと保護者の方が判断された場合」は出席停止扱いとし、授業はオンライン等の対応をいたします。ただし、定期試験や追試験の日は登校しての受験となります。保護者の方より担任までご相談ください。
  - ② ワクチン接種による欠席や、その副反応等による体調不良で欠席せざるを得なくなった場合は出席停止扱いとします。その際は保護者の方から連絡してください。なお地方生で、地元で接種する場合は移動日として前後1日も出席停止扱いの対象とします。
  - ③ 定期試験において、出席停止扱いになった場合(風邪症状やワクチン接種等)は追試験を実施します。

以上

～ 生徒の皆さんに特に徹底・対応してほしいこと ～

○風邪症状がある場合は自宅で静養する(同居の家族の場合も)

※睡眠をしっかりとって、絶対に無理をしない。

○こまめに手洗い・手指消毒をする ○不織布マスクを着用する ○食事は黙食で